

第3回 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会 会議録

1 日 時 平成18年1月27日(金)午後3時から5時まで

2 場 所 新宿区役所 5階 大会議室

3 進行内容

(1) 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会会長あいさつ

(2) 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会委員紹介

(3) 歌舞伎町喜兵衛プロジェクトの設置について

(4) 歌舞伎町対策の今後の展開について

4 会議内容

事務局長

大変お待たせいたしました。ただいまから、第3回歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を開催させていただきます。本日、あらかじめ有識者の委員の方々の中で安藤忠雄委員といとうせいこう委員からは欠席のご申し出がございます。それでは、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会会長でございます新宿区長から司会進行及びごあいさつをお願いいたします。

会長(新宿区長)

皆様こんにちは。歌舞伎町ルネッサンス推進協議会会長を務めております新宿区長の中山弘子です。本日は皆様お忙しい中、第3回歌舞伎町ルネッサンス推進協議会にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

振り返りますとこの協議会はちょうど一年前の1月27日に歌舞伎町における安全・安心・文化のまちづくりを地元・事業者の方々、関係行政機関、そして有識者の方々が一体となって進めるために第1回を開催して以降、7月22日に第2回そして今日まで取組を進めてまいりました。この間、各プロジェクトの取組は、着実に進展をしております。

クリーン作戦プロジェクトは、警察署・消防署・入国管理局出張所をはじめとした関係者の絶大なご尽力はもとより、地元、ボランティアを含めた力の結集によりまして、違法な客引きや違法風俗対策等に大きな成果を挙げております。しかしながら、まだまだ新しい風俗業態への対応など新たな課題も出てきております。

また、地域活性化プロジェクトでは、ロックミュージカルの公演、東京国際ファンタスティック映画祭、歌舞伎町ライブミュージックプロムナード等、多くの多彩なイベントが実施され、歌舞伎町の活性化に貢献しております。歌舞伎町の町が変わり始めているというような、大変私どもにとってうれしい声が聞こえてくるようになっております。

7月の第2回協議会では、有識者の皆様から多くのご意見やご提言をいただきました。このご意見やご提言の中で出されました、空ビル・空室対策につきましては、後ほど詳しくご説明をいたしますが、昨年の9月に歌舞伎町版家守事業を「喜兵衛プロジェクト」と命名をいたしまして準備会を立ち上げて、早速このプロジェクトがスタートできるようにこれまで準備をまいりました。

た。

このプロジェクトを核として歌舞伎町の取組について、「持続的な街の再生・活性化に向けた歌舞伎町ルネッサンス計画」という位置づけで11月22日に国の地域再生計画に認定をされております。

一方、「まちづくりプロジェクト」では、地元が宣言をいたしました歌舞伎町ルネッサンス憲章の実現をめざして、歌舞伎町のまちづくり基礎調査を開始いたしました。本日、この調査の概要を報告したいと考えております。

戦後、焼け跡から当時の町会長鈴木喜兵衛氏を中心にした地元の方々が歌舞伎劇場の誘致、映画館や演芸場、ダンスホール等を内容とするモダンで健全な娯楽街、当時の言葉でいいますと大変ふるめかしいんですが、「道義的な繁華街」をここに創ろうということで、立ち上がって出来たまちでございます。映画や演劇といった大衆文化・大衆娯楽がこの街の遺伝子DNAであると思います。歌舞伎町のまちづくり構想では、先人の目指したこの街の遺伝子を生かして、日本及び世界のエンターテインメントを企画し、生産し、消費する拠点となり、活発な経済活動を行なう街でありたいと考えています。

歌舞伎町における今後の取組の大きな課題は、クリーン作戦を粘り強く行うと同時に地元の方々が関係行政機関等、多くの関係者の方々の支援を受けて、ルネッサンス活動を担い、誰もが365日楽しめるエンターティメントシティの復興、および、街の持続的な再生と活性化を担う実施主体の構築を今後の課題と考えております。本日は、委員の皆様には「喜兵衛プロジェクト」や「歌舞伎町ルネッサンス憲章」の精神を下に、歌舞伎町のまちづくり構想とこれを実施する主体の構築に向けて、ご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

皆様のお手元に本日の協議会の次第をお配りしてあると思いますが、この協議会の次第に沿って進行をさせていただきます。次第2の歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の委員のご紹介でございますが、前回以降新たに就任いただきました委員の方を事務局より紹介させます。事務局お願いします。

(委員の紹介)

事務局次長

それでは、事務局より委員の方をご紹介させていただきます。歌舞伎町ルネッサンス推進協議会に今回初めて参加された3人の委員の皆様をご紹介させていただきます。協議会資料1、1ページをお開きください、委員の名簿がございます。委員名簿の中程でございます株式会社ハイジア取締役社長の櫻井委員でございます。よろしく申し上げます。つづきまして4行下にございます東京都青少年治安対策本部長の舟本委員でございます。よろしく申し上げます。つづきまして、新宿警察署長の松木委員でございます。よろしく申し上げます。3名の委員の皆様が第2回歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の開催以降、人事異動等で新しく着任された委員の方でございます。

会長(新宿区長)

それでは、次第の3に入りたいと思います。次第の3は承認事項でございます。内容は、歌舞伎町版家守事業を実施する喜兵衛プロジェクトの設置についてでございます。まず、初めにこのプロジェクトの内容について事務局から説明をさせます。事務局お願いします。

事務局次長

歌舞伎町ルネッサンス推進協議会に、新しく設置をさせていただきます喜兵衛プロジェクトについて、概略を説明させていただきます。資料2、2ページをお開きください。歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の組織図でございます。本協議会とクリーン作戦プロジェクト、地域活性化プロジェクト、まちづくりプロジェクトは、既に設置済みでございますが、今般、この下にございます「喜兵衛プロジェクト」を新設するものでございます。資料3、3ページ、4ページは、本協議会の会則でございますが、4ページにございますプロジェクトの設置の項に新たに歌舞伎町喜兵衛プロジェクトを加えさせていただくものでございます。それでは、ここで日本政策投資銀行の首都圏企画室の小林室長から歌舞伎町喜兵衛プロジェクトについてパワーポイントでご説明をお願いいたします。

日本政策投資銀行首都圏企画室長小林室長が、パワーポイントにより歌舞伎町版家守事業の喜兵衛プロジェクトを説明。

会長(新宿区長)

ありがとうございます。ただいま説明いたしました歌舞伎町喜兵衛プロジェクトを新たなプロジェクトとして、資料2、4ページのところにございますようにこの歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の会則に位置づけたいということでございますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

それでは、喜兵衛プロジェクトをこのような形で設置させていただきます。次に、この推進協議会で今日皆様方にまさに意見交換をしていただく協議事項にこれから入らせていただきます。これからの歌舞伎町対策の展開について、皆様にご意見をいただき議論を深めていきたいと思っております。そのために前回の歌舞伎町ルネッサンス推進協議会で委員の皆様からいただきました意見の主なものと今日までの取組み状況について、事務局から報告をさせます。それを、今後の対策展開の議論の素材に、是非していただきたいと思っております。それでは、事務局お願いします。

事務局長

それでは、お手元に配布してございます歌舞伎町対策の展開でございますが、5 ページから9 ページまでに協議会全体と各プロジェクトにつきまして、前回、各委員の皆様方からいただい

たご意見、そして現在までの取組みについて、今後の課題をそれぞれまとめております。まず、5ページ目の歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の今後の展開の全体の意見でございますが、2番目の現在までの取組にございますとおり昨年の11月22日に国の地域再生計画に本歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の計画が認定されたことでございます。参考資料といたしましては、最後の10ページにその概要を載せてございます。また、先程来からご説明がございまして、空室・空ビル対策といたしまして、新たに喜兵衛プロジェクトこれを協議会として立ち上げたところでございます。これら推進協議会全体に関わるものでございます。6ページ目以降各プロジェクトの概要がまとめてございますが、これにつきましては、それぞれの各プロジェクトの委員の方々から、現在、取組まれている内容につきましてご紹介をお願いしたいと思います。

まず初めに、新宿警察署の松木署長お願いいたします。

松木警察署長

クリーン作戦プロジェクトの取組みでございますけれども、警視庁ではご案内のとおり平成16年の4月からこの対策に取り組んでおります。新宿歌舞伎町地区・池袋地区・六本木地区の三区に特に力を入れてきたわけでありまして、昨年の12月から、これに渋谷地区が入りまして四地区対策ということで推進することになりました。しかしながら、日本の治安のバロメーターであります歌舞伎町対策は、最重点ということは間違いのないわけでありまして、引き続き警視庁の組織を挙げて取り組んでまいりたいと考えています。

取組み状況について申し上げます。違法悪質な性風俗店の取組みでありますけれども、16年の4月以降本対策を始めた以降になりますけれども、昨年の12月末現在で122店舗、223人を検挙しております。特に昨年の5月には、歌舞伎町におきまして悪質な個室マッサージ店等を営んでいるサブリースの会社の経営者9名を検挙した他、11月には、同じく歌舞伎町におきましてビジネスホテルを仮装して違法個室マッサージ店等を営んで、風俗王と呼ばれております悪質風俗業者でありますけれども、これを検挙しまして、デリヘルあるいは風俗案内所こういった店を概ね60店舗廃業においこんだところでございます。わいせつ図画販売の取組みでありますけれども、歌舞伎町地区では16年の4月以降177店舗、220件、292名を検挙しております。特に昨年の12月におきましては、歌舞伎町地区だけではなくて、渋谷においても裏DVDを販売したという違法業者を一斉捜索いたしました。系列の9店舗を摘発したわけでありまして、36名を検挙しまして、裏DVD約7万5千枚を押収しました。それには、組織犯罪処罰法の防止保全命令ということで、この命令によりまして、約3億円の犯罪収益を保全する等、この種の犯罪では最大の成果となっております。

次に暴力団の取組みであります。この歌舞伎町ルネッサンスの最大の障害になっているわけでありまして、これは取組みと排除との両面作戦を強力に推進をしておるところでございます。暴力団排除のローラーでありますけれども、16年の4月以降、2,638店舗に対して実施をいたしました内、昨年中につきましては中止命令あるいは再発防止命令ということで約40件、命令違反ということで22名の検挙をしております。また、暴力団の「い集」事案がいまでも歌舞伎町地区で、時々発生しているわけです。昨年11月には、30名程の「い集」事案があった

わけですけれども、歩道上に広がって入れ墨を広げた者、これに対しまして、新しい改正迷惑条例を適用して検挙しております。なお、暴力団事務所の撤去につきましては、昨年9件程ございます。次に不良外国人の取締りでありますけれども入管当局の力強いご支援・ご協力をいただいております。16年の4月以降、24回にわたりまして合摘を実施し、213名を検挙しました。その他刑法犯とか入管法違反あるいは特別法犯を合わせますと1,987名約2,000名を検挙しております。次に交通対策でありますけれども昨年に引き続きまして、本部との合同集中取締りを継続していこうと計画をしております。露店・屋台等の道路不正事案の取締り、これを強化しまして道路環境の浄化を推進していこうと考えております。また、違法駐車対策のみならず、暴力団対策上の効果もあります花道通りの狭隘化関係でございますけれども、歩道拡幅が本年、本実施されるということで、これが完成されます来年の2月には、文字通り歌舞伎町の花道という形で利用されるということで、大いに期待をしているところでございます。次に、客引き事案でありますけれども、これは改正迷惑条例の適用による取締りでありますけれども、取締りはもちろんの他、カラオケ関係につきましても、防犯協力会を結成しました。各店の積極的な話し合いをもっていただきまして、自主的な客引き人員の総量規制等を実現すべく協議を重ねているところであります。その他ビルオーナー対策につきましては、ポッタクリ防止条例の一部改正が4月1日施行ということになっております。また、いろいろ問題のありますホストクラブさらには、風俗案内所の対策でございますけれども、新たな条例の制定あるいは効果的な取締りによって、環境浄化をさらに進めていきたいと考えております。いずれにしても今後も引き続いて、警視庁、新宿警察署におきましては、地域の方々、それから区役所をはじめとする行政、その他多くの関係者の皆様との連携を密にしながら、悪を眠らせない、暴力団の資金源を断つという強い信念の下に安全安心なまち新宿歌舞伎町、これのさらなる実現に向けまして粘り強く取締りをしていきたいと考えております。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

事務局長

つづきまして、新宿消防署の伊藤署長お願いいたします。

伊藤消防署長

歌舞伎町地区の消防対策について、お手元にお配りしております資料に基づいて、ご報告をしたいと思います。災害発生の状況であります。火災発生は年間約30件で推移しております。その内約18%は延焼火災でありまして、原因は3割が放火若しくは放火の疑いということでありました。救急件数も年間3,000件前後で推移しており、その内約半数がPA連携即ち歌舞伎町対策としてPAポンプ車と救急車が同時に出動して重傷者を救うという救急事案であります。

次に消防違反の抑制であります。平成13年9月1日明星56ビルの火災が発生して以来、組織の全勢力を掲げ取組んでまいりました。特に査察専従員による立入り検査あるいは災害発生後における小隊立入り検査の実施強化を図り、消防法令違反の抑制を行っております。次に避難安全基準の強化であります。これも歌舞伎町ビル火災を教訓とした規制強化でありました自

動火災放置設備等の消防設備241件の遡及については、昨年対応をもって全て完了している状況でございます。

昨年11月、区・警察さらには全国で初めてとなる消防団との連携による歌舞伎町一斉査察を行いました。この一斉査察につきましては、今回で3回目となりますが、このような取組みを継続的に行うことにより法令違反の抑制に繋がり、事実違反発生率も31%から18%へと減少傾向にあります。今後とも、適宜立入り検査を行う予定であります。

最後になりますが先程お話のありました喜兵衛プロジェクトにも関係してきますが、本年4月1日施行となる火災予防条例の改正であります。概要は、資料の4ページのとおりであります。1例として空室を新たな用途として使用する場合、あるいは一時的に飲食店やライブハウス等に使用する場合等には、事前に消防署へ届け検査を受けることが罰則付きで強化されました。該当するテナントの方には周知徹底の方をよろしくお願いいたします。署といたしましても、喜兵衛プロジェクトのため火災予防上の安全安心を担保としたこれらの届出について、積極的に普及啓発を行うこととしておりまして、近々の法令改正説明会等を開催する予定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上簡単でございますが、消防対策の取組み状況の報告とさせていただきます。

事務局長

つづきまして、東京入国管理局の福元所長お願いいたします。

東京入国管理局新宿出張所長

東京入国管理局新宿出張所の福元でございます。お手元に1枚ペーパーをお配りしておりますが、これに基づいてご説明を申し上げたいと思います。入国管理局といたしましては、不法滞在者20万人といわれていますが、平成16年から5カ年計画ということで、半減のための取組みをここに書いており実施しているところでございます。目的そのものは、「来させない」「入らせない」「居させない」の「3ない」のスローガンを掲げまして、これに基づいて様々な対策を行っていきます。私ども新宿出張所は、摘発専門の部隊でございますので、その3「居させない」ためのなかで、効果的摘発の実施による摘発強化ということでもあります。その完結というものが、新宿出張所の摘発実績の(2)歌舞伎町における不法滞在対策に書いてございます。平成15年新宿出張所が立ち上がったわけですが、設立当初1年は、歌舞伎町対策一本槍で動いておりました。平成16年から方面隊ということで、管轄が広がりました。東京都の西地区を担当しています。新宿区、杉並区、中野区、三多摩+長野県、山梨県というふうに管轄が広がりました。部隊をあちらこちらに回さなければいけないということで、なかなか歌舞伎町に特化できない現状でございます。

いろんな数字が書いてございますけど、これは、我々がいろんな都市でどれだけ動いたかということをおある意味アピールしたいと思ひまして書いております。この中で一箇所平均の摘発者を見ていただくとおわかりになると思ひますが、年々1回の摘発の数が減ってきてございます。昨年は、2.5人ということになりまして、要するに違反者が一箇所に集中しない。歌舞伎町の風

俗店もそうなんですけども、不法滞在者のみならず、日本人の配偶者という身分をもっている或いは永住者という資格を持っている方が増えている。その裏には、いろんな問題がございますけども、我々としては、これらの資格者は摘発できないということでございます。回数を重ねて数を稼ぐということで、日々努力しておりますけども、なかなか思ったように数が稼げないのが現状でございます。

新宿区内歌舞伎町特化ということで、歌舞伎町だけの数字はちょっと持ってございませんが、新宿区内の摘発というものは、昨年466人ということでございます。我々としては、歌舞伎町出張所として、今後とも摘発を強化していきたいと思っております。先程、新宿の鈴木署長からもお話がございましたけども、我々の頼みとするところは、警察の機動力等でございます。今後とも関係機関と関係団体等のご協力をいただいて、半減作戦に向けて推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

事務局長

次に警察庁の安藤官房長においでいただいておりますので、国の取組みについてご紹介をお願いいたします。

安藤官房長

警察庁の官房長の安藤でございます。

国の取組みにつきまして、お手元の2枚の資料に基づき御説明いたします。昨年6月に犯罪対策閣僚会議と都市再生本部の合同会議で決定された「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」及び都市再生プロジェクト「防犯対策等まちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築」により、歌舞伎町の先進的な取組みを全国に展開していくこととされております。そこで、警察庁としても昨年9月、全国の主要な繁華街・歓楽街が、健全で魅力あふれるものに再生することを目指しまして、取締りの強化と新たな魅力づくりとの連携協働による取組みを内容としました方針を全国の警察に指示しております。10月には、内閣官房都市再生本部事務局と共に「大都市等の魅力ある繁華街の再生のための連絡調整会議」を開催し、関係機関と「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」等について理解を共有し、各地域の抱える課題等について情報の交換を行いました。

資料の2枚目は風適法の改正の内容です。特に客引き準備行為としての立ちふさがり、つきまとい行為の禁止、広告制限区域等における看板設置等の直罰化、法定刑の引上げ等を内容とします。この風適法の改正案が先の第163回国会に上程され、可決成立させていただき、今年5月1日から施行されることとなっております。

また、平成18年度政府予算案においても、歌舞伎町を始めとする大規模繁華街対策の強化等のための地方警察官の増員や、繁華街における組織犯罪の取締り用の資機材の整備等のための予算が盛り込まれております。引き続き、国としても必要な支援を行ってまいります。

以上がこれまでの取組みであります。いずれにしましても繁華街・歓楽街が健全で魅力あふれるものとして再生するためには、犯罪対策とまちづくりを融合させることが極めて重要であ

ると考えております。今後ともこの歌舞伎町における取組みをモデルケースとしつつ、関係機関と連携しながら、繁華街・歓楽街を再生するための総合対策を一層推進してまいりたいと考えております。引き続き、御協力をお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。クリーン作戦プロジェクトについては、以上でございます。引き続き、地域活性化プロジェクトの方へ移らさせていただきますが、歌舞伎町商店街振興組合の片桐専務理事の方からお願いいたします。

片桐専務理事

歌舞伎町商店街振興組合の片桐でございます。

歌舞伎町地域活性化プロジェクトの7月以降の具体的な取組みを報告させていただきます。多くのイベントを開催しましたが、大きいイベントを4回行ってまいりました。氷彫刻東日本プレ大会ということで8月21日に行いました。皆さん大変見事な芸術ぶりをしめしていただきまして、盛り上がったところでございます。今年は、全国大会という大きな規模で広場と通りで行いたいと考えて、今努力中です。

次にオクトーバフェストを9月1日から10月2日の一ヶ月をかけてやりました。フラッグを全町会に掲げて、また120店舗の特典付サービスのスタンプラリーを一ヶ月行いました。1万部パスポートを作りまして、約一千枚の応募がありまして、ドイツ旅行5組が特賞として、今年4月に出発予定でございます。つづきまして、シネシティ広場でオクトーバフェストの5日間でありませけれど、仮設ブースを設けまして飲食を提供しました。これも初めてということでしたが、新宿区、新宿警察の皆様のおかげで無事に終えることが出来ました。ビールの売り上げは、約3千杯、来場者は5日間で2万人の方がおいでいただき、大変盛大でございました。また、東京ファンタスティック映画祭は歌舞伎町として第三回目でございますが、今回も新宿区の後援を受けて開催いたしまして4日間で1万人以上の方々に来場されて大変盛り上がっていました。映画・映像を軸とした文化産業が歌舞伎町発となる重要なイベントで、認知度も年々高まっていますけど、もっと広めるためには、東京国際ファンタスティック映画祭の補助金・助成金が必要です。また、フィルムコミッション等やってまいりたいと思っております。東京国際ファンタスティック映画祭のなかで、区長・いとうせいこうさんに参加してもらいまして、歌舞伎町に関心のある学生の方々とシネマシンポジウムを行いました。また、立教大学生によりまして、オープンカフェも開催いたしました。

次にライブミュージックプロムナードということで、12月22日、クリスマスを前にジャズライブハウス等9店舗の協力で開催しまして、広場・ハイジア・チェックメイトビル・風林会館を大きくPRしまして、家守事業と連動して音楽を通じてまちづくりのきっかけになったと思います。また、広場の改修につきましては、常設舞台の開設、照明等の新設などを要望し、今新宿区と協議が進んでおります。

今後の展開といたしまして、我々「よくしよう委員会」という歌舞伎町商店街振興組合の下部

組織がありまして、約30名位の方が参加していただいて、大きく意見交換があつて盛り上がっているところです。特に広場の活用については、初期の目的は達成したと考えておりますが、今後はPRや告知を徹底して収益性を兼ねたイベント開催で、多くの来場者を誘致させていただきたいと思っております。また、広場を浮きただせるようなライトアップ構想も考えて、同時に進めたいと思っております。以上でございます。

事務局長

それでは、ひきつづきまして、まちづくりプロジェクトの方に移らせていただきます。内閣官房都市再生本部の清水次長の方からご案内をお願いいたします。

清水次長

都市再生の動きにつきまして、簡単にご報告いたします。先程の警察庁の資料の次に配られている資料で、都市再生緊急整備地域の地域整備方針の変更という横書きの印刷物がございます。これで説明いたします。

資料には、(案)とついておりますが、これで決定されたものでございます。3ページ目を開いていただきたいと思っております。新宿駅を中心とします駅周辺の区域を赤で囲んだところでありまして、全国で64あります緊急整備地域の一つとして指定されております。この緊急整備地域といえますのは、法律に基づきまして、民間の力を持ちまして、税制とか都市計画上の特例を活用しながら都市の再生を集中的に進めていこうという地域であります。この新宿の緊急整備地域につきまして、整備の方針が改正になりまして、表の一番右端の中程でありますけれども歌舞伎町地区につきまして、防犯対策とまちづくりといった観点からも位置づけを付けております。この整備方針まちづくりの憲章、ルネッサンス憲章と同じようなものでございまして、こういった方向でこの地域を整備していこうということが、総理大臣を本部長とします都市再生本部で位置づけられたということでもあります。

それから、次の資料でありますけれども大都市等の魅力ある繁華街の再生のための連絡調整会議であります。先程警察庁の方からご説明のありました昨年の10月に開かれた会議についての資料であります。これは、私どもの動きをホームページ・メール・印刷物でいろいろ情報提供しているものですが、一枚目1ページ目の右下を見ていただきますと、全国の大きな繁華街のある行政、地元の警察関係省庁が一体になりまして会議を開いて繁華街の防犯対策をやっているということで開きました。2ページ目をみていただきますと右下に歌舞伎町のルネッサンスの印刷物を紹介しておりますが、歌舞伎町をはじめ、全国の取組みをこの場で発表していただいて、今後どうしていくかというのを議論した会議であります。歌舞伎町の事例が大変注目を浴びたわけでありまして、今後こういった全国の動きをみんなが情報交換できるようなシステムを作っていく、全国に広めていこうとこの会議で決定をいたしまして、今後積極的な活動をして行こうということでございます。

事務局長

ありがとうございました。それでは、ひきつづきまして、現在私どもで行っております歌舞伎町地区のまちづくり調査の内容につきまして、地区計画課長の折戸の方からパワーポイントに基づき説明をさせていただきます。

パワーポイントによるまちづくり調査の中間のまとめ 折戸地区計画課長説明

事務局長

まちづくりプロジェクトについては、以上でございます。それでは、最後に現在取組んでいる喜兵衛プロジェクトの実際の取組み内容につきまして(株)アフタヌーンソサエティの清水代表取締役の方から、その取組み内容についてパワーポイントに基づき、ご説明をさせていただきます。

パワーポイントによる喜兵衛プロジェクトについて、(株)アフタヌーンソサエティの清水代表取締役が説明

事務局長

以上を持ちまして、事務局からの報告に変えさせていただきます。それでは、会長お願いいたします。

会長(新宿区長)

皆様、第2回以降の取組み、大変に盛りだくさんでございましたが、クリーン作戦プロジェクト、地域活性化プロジェクト、そしてまちづくりプロジェクト、このような形で取組まれております。このように着実に私どもといたしましては、進展をしている歌舞伎町ルネッサンスの推進について、これから委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。そして、今回時間の制約もありますので、初めにまず、喜兵衛プロジェクトについて、ご意見をいただき、それから、まちづくりプロジェクト及び全般について、ご意見をいただくということで進めていきたいと思っております。まず初めに歌舞伎町商店街振興組合の町田理事長から歌舞伎町一番街の取組みについてお話をお願いしますでしょうか。

町田理事長

まず最初に、まちを代表してご挨拶をさせていただきます。多くの先生方、企業、行政の皆様方にこの歌舞伎町の再生について応援いただきまして感謝しております。今月13日のことですが、二丁目にあります風林会館で喜兵衛プロジェクトの一つ「CR風林」というイベントが開催されました。今、5階が開いておりここを拠点に有効活用して、新たな地域活性化の担い手になっ

ていただきそうな方々を誘致しようとしたイベントがございました。おかげさまで200名程の来場者で賑わい、実際に吉本興業さんなどは、この場所と他の物件を回られたようで、興味を示され、歌舞伎町で新しいエンタメビジネスを始めようかと検討していただいていると聞いております。タイムズスクエアの再生にディズニーが大きく貢献したように、映画館街の再生と並んで、歌舞伎町再生の核の一つになっていただければと考えております。

喜兵衛プロジェクトのもう一つに、一番街を再生、活性化できないかということも検討に入っています。一番街は、劇場街の第一の動線であり人の通りも大変多いのですが、実際は平成13年の44名の犠牲を出した明星ビルは現在もそのまま放置されております。先日の風適法違反で逮捕された森下グループの拠点だった上高地ビルは、現在、閉鎖中です。その他にもいくつか閉鎖された案内所と、営業中の違法風俗店、案内所が点在し、老舗の飲食店などと並んで今の歌舞伎町を象徴するような場所です。先日24日を持って、森下ビルの案内所は、全店閉鎖され見かけ上は、より空テナントが増えたわけですが、歌舞伎町には、まだまだ、空いているように見えて、空いていないいわゆる又貸し、また違法な店舗が白看板をカモフラージュしているケースも多く、一番街は、こうした問題物件があふれているのです。その多くが不在オーナーであり、権利関係が複雑かつ不明であったり、どのようにコンタクトを取って一緒にまちづくりを考えていったらよいかの課題があります。

理事長として、この協議会に参加させていただくのは、これが2回目です。昨年前理事長小松さんに代わって委員に押されたわけですが、当初、歌舞伎町の再生の活動の中に突然押し出された感もあり、実はいろいろ戸惑いもありました。私自身も含め、昔から歌舞伎町にいる方々、ビルオーナーの皆さんには、高齢者の方が多いのです。特に女性の方が長寿です。未亡人の方も多く、そして、歌舞伎町の多くが20坪位の小さな区画なもので、建替えようにもなかなか無理があります。これをどうすればよいか、難題を抱えております。

戦後の焼け野原から、鈴木喜兵衛氏・峯島氏の奮闘したまちづくりが、昭和40年代あたりから、木造建築からビルに変わりそのビルが今老朽化してしまっています。そうはいっても、ビルのオーナーのみなさんが元気ならば、まだ自分で商売をしながら、がんばろうという気になるのでしょうか、固定資産税も払わないといけない。利益率の低い商売では合わない、ましてや住んでいては税金も払えない。そのようなことで、不在オーナーが増え、ビルを売らざるを得ないような状況に追い込まれた方々が多いのも実情です。私としては、これからこのまちで頑張る方々がそうになっていくのがしのびなく、新しい世代にどうこのまちを引きついでいかなければということも含め、アドバイス・ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

会長(新宿区長)

町田理事長ととてもありがとうございました。現場の声として、ご意見をいただきました。それでは、次に戸沼委員、この歌舞伎町版の家守事業について、今までの報告やご意見をお聞きしていかがでしょうか。

戸沼委員

新しい家守について、思った以上に難しいなと感じております。例えば、私どもの学生たちと歌舞伎町とのつきあい方についても、いろいろ変遷があったように思います。戦後から1970年位までは、学生たちがこのまちにしょっちゅう来て、いろんな形でこれを活用していたと思うんですね。それは、町田さんの店へ行ったり、20坪位で十分なわけです。今、それが残っているのは、ゴールデン街みたいな感じの地べたがあって、少人数で行って、アットホームで、学校と別な意味の癒しみたいなものを感じながら活用していたと思うんです。ところが、1980年代になって、暴力団がずっとでてきたということで、学生たちが、引いていた感じがします。ここで、飲んだり、食事をするのも高くなりますし、昔からの老舗の方々がどんどんお辞めになるということで、早稲田大学で言えば、馬場周辺の方にむしろ後退しちゃって、ここまで出て来ないという感じがどうもあるように思います。今、暴力団に対するいろんな対策を立てるということで、現状で言えば、監視カメラと警察力で安全が守られているという状態があり、学生たちが安全面と経済面で来るとすれば、地元の力が、じわっと出て、このまちは地元が守ってるんだという雰囲気にもう少しなってくれればと思います。そうすれば家守の前に学生たちが来るきっかけがちょっとつかめるんじゃないかと思います。前回は申し上げましたが、例えば私どもが関係している芸術系の学校で、どうかここで小さなショップを開かないかと2~3持ちかけてみたんですが、まず家賃が高いということと、安全性に対して、この先どうなるかということと、それから非常に大きなプロジェクトのようなものがシネコンのような世界的なシネコンがこれを出るという状況が少し見えてこない、すぐ出店という形にはなれないという感じがする。私のところで、今早稲田大学に社会人向けのエクステンションの講座があるのですが、そこで、私が世話役になって新宿学というのを始めたんです。とにかく徹底してこのまちを歩こうというので歌舞伎町を題材にして、学習し、その打ち上げを1回目は、ゴールデン街でやったんです。これが非常に好評で、2回目は、ここにおられる城さんたちのお世話でハイジアの一角でやりました。会費はいいよという形でおっしゃっていただいて非常に好評で、また使おうじゃないかと考えています。ハイジアや、風林会館に、その新宿学のおじさん、おばさん、若い学生を含めた人たちが来れば、学生たちにもなじめるような今すぐできそうなプロジェクトになります。先程の喜兵衛プロジェクトで、新宿学を少し刷り込ませていただくと、人づてのイメージとして伝わるかなということをお話を伺って感じました。町田さんの店も非常にいい店なんで、「是非学生たちおいで」とおっしゃっていただければ、私はまた、連れて行こうと思ってます。

会長(新宿区長)

ありがとうございました。課題が見えてきているところであると思います。それでは、ヒューマックスの林会長から、ヒューマックスのいわゆる空床対策として、いろいろと取組みをされていると思いますので、それをご紹介していただけますか。

高橋委員

ブランド再生ということをお話しします。例えば私もお手伝いしている日産なんかまさしくルネッサンス戦略でブランド再生をやっているわけです。最大のポイントは、まず一個の小さな成功をして、それを続けるということだと思います。そういった意味では家守プロジェクトがなかなかうまくいっておられると拝見いたしました。歌舞伎町は基本としては、大衆文化を呼び込むというのがあります。是非お勧めしたいポイントは、3つあって、3つの「M」と言いたい。まず一つは、メインターゲットの「M」ですね。歌舞伎町という確かにブランドは落ち込んでいますけれど、まだまだ、地方にとっては歌舞伎町はビックブランドでありますので、私は例えば、東京オフィスやセカンドハウスとして歌舞伎町をそういったところに使ってもらおうということで、地方に普及するという手も一つあるんだろうと思います。二つめはメンターということで、それぞれの例えば、映画なら映画、ダンスならダンス、音楽なら音楽、写真なら写真の師匠メンターがいるわけで、その人たちをうまく組織化して、その方たちの弟子たちに来ていただく。ご存知の北海道の美瑛には、「拓真館」という一人のカメラマンが始めた一つのプロジェクトでありながら毎年30万人集めている事例もございます。その周りに人が集まってくるということです。3つめは、メディアということの「M」ですが、例えば、ソウルの江南区なんかは、今街全体に各種メディアをおいて大きくEガバメント作戦で変えつつありまして非常に参考になるんです。監視としてのメディアも必要ですが、例えば大昔で言えば街頭テレビのような歌舞伎町の中にもっともっと自ら発信できるメディアを街角の所々に置くようなそんなことを考えていいんじゃないかなと思います。私は今、日経さんと組んで「クリエイティブなくらし研究会」でこの2月にシンポジウムをやるんですけども、アメリカで成功している都市は、クリエイティブなクラスがどのくらいのパーセント程度いるかというような、いろんなりサーチをしています。そういった意味では、歌舞伎町がクリエイティブなクラスを集めるようということをすべきだと思います。今、家守をやっておられますので、そんなことも参考にしたらどうでしょう。ありがとうございました。

会長(新宿区長)

どうもありがとうございました。それでは、これからの時間は、まちづくりプロジェクトさらには、協議会全般、クリーン作戦プロジェクト等にわたりまして、ご意見をいただきたいと思います。先程、まちづくりプロジェクトにつきましては、現況調査をご説明いたしましたように、18年度には歌舞伎町のまちづくり構想誘導方針を策定する予定で進めております。まず、まちづくりについて、先程、ヒューマックスの林会長からもお話がございましたけれども、劇場街の再生等について(株)東急レクリエーションの佐藤会長にご意見をいただけますでしょうか。

佐藤委員

佐藤でございます。

先程来、いろいろみなさんの意見を拝聴させていただいて、この歌舞伎町ルネッサンス推進協議会にとっては、我々の立場が大変大きい使命だなという使命感を感じました。

シネシティは、4社プラスコマがあります。コマは、東宝の親戚でございます。この4社で、40

数年前から四葉会という会を作っております。そして区と地元商店会のバックアップで、シネシティを形成しております。歌舞伎町一丁目・二丁目の35.6haの発展の礎はやはり劇場と、私どもは劇場の前は東京スケートをやっておりましたが、それらが起爆剤になって、今日歌舞伎町が東京はもとより日本でもNo.1の繁華街になったと理解しております。ですから、この歌舞伎町の再生には、我々各社のなすべき役割が極めて大きいんだということを常に感じております。今日、私の隣におりますのは、東宝の山田専務でございます。山田さんは、東宝では開発担当の最高責任者でございます。それから、皆さんご承知のヒューマックスオーナーの林さんでございます。その隣は、東亜興行の大谷君です。大谷社長のご子息でございます。先般、副社長に昇格されました。

そして、先程、区長の話もありましたとおりこの推進協議会が1年前に発足しました。実は、私ども4社の代表者、松岡会長・林会長・大谷社長それに私が2004年の3月に都内の某所で、我々の事業所(映画館など)も築50年近くになっている、それから最近、歌舞伎町のまちもだいぶ衰退している。我々が一致協力して歌舞伎町のまちの推進役になろうということで、トップ会談で意思表示をしたわけでございます。以来、専務・常務クラスで実務者レベルの協議会を作りまして、月に2回位、目的遂行のためにいろいろ協議を重ねてまいりました。そして、2004年の12月には、第2回目の4社の代表者会議を開催して、これを確認したということでございます。しかし、私は、今日せつかくの場で歯切れのいい挨拶ができないのは昨年4月頃ですね、若干の問題が提起されました。従いまして、本日前向きな統一見解を発表出来ないのが残念でございます。しかし、そんな問題は、話し合えばまとまるはずだということで、いま一生懸命やっております。その間私のところには、いろんな方面から問合せがありました。「佐藤さん歌舞伎町の再開発はどうなった」と、「あなたの本心を聞きたい」と、もうちょっと待てということで全部待たせてあります。私といたしましては、近々第3回目の4社会談を開いて再確認していきたいと思っております。従って、我々4社のシネシティの再開発構想というのは、再三申し上げているとおり、先程、町田さんが振興組合の内輪話をみなさんの前で披露いたしました。私は、涙が出るほど嬉しかったです。そして、早稲田の戸沼先生がそれに対して、いろんな意見を述べられた。みんなで一生懸命こうしてやっておりますが、我々も真剣に今年取組んでまいりたい。

そして、最後に一言、私はこの協議会の発足の時の自己紹介で申しあげました。それは、私も2003年の6月末に50年近く経営してまいりました渋谷の駅前にある東急文化会館を閉鎖したわけでございます。その翌年4社会談を開いて前述のようにシネシティを時代にマッチした型に再生しようではないかということになったわけでございます。この文化会館を閉鎖するにあたっては、私は、東急グループ、その創業者で五島啓太という人がおり、五島啓太翁さんは、世田谷の九品仏に眠っておりますが、この間、10回位、五島啓太翁の墓に参って逐一報告してまいりました。そして、あなたがつくった東急文化会館を私のこの手で閉鎖することにいたしました。その大きい理由は「時代の変遷です。そして、この東急文化会館を新しい時代の渋谷の再開発のための大きい礎にいたします。」そしたら、墓場の影から「佐藤君、長い間守ってくれてありがとう本当にご苦労だった。理由は時代の変遷だといったな。俺は墓場に50年近く眠っているけど、時代の変遷はお前よりよほど前から知っている。よろしい。」という声の実は墓場から聞こえ

たわけであります。

したがって、私は、もう 1 回近く開催される4社のトップ会談で時代の変遷に対応する歌舞伎町の再構築についてそのことをもう1回再確認して強力なプッシュアップをして、再スタートをしていきたい。そして力強く皆さんと歩調を合わせていきたいと考えております。以上でございます。どうも有難うございました。

会長(新宿区長)

佐藤会長本当にありがとうございました。とても強い劇場街の再開発・再生について、心強いご意見をいただきましてありがとうございます。それでは、来年度策定を予定しています歌舞伎町のまちづくり構想について、廣江委員からご意見をいただきたいと思っております。お願いいたします。

廣江委員

まちづくりは、非常に難しいところがあります。難しいのは何かというと、まちは多面性をもっているわけで、物だけでもないし、人だけでもないし、いろいろあるということです。まちづくりについては、歌舞伎町を例にお話したいと思っております。まちづくり一般論があるわけではないと思っておりますが、歌舞伎町を取り上げてまちについて分かることが多いので、それでお話させていただきます。先程の戸沼さんのお話を聞いていまして、非常に印象的だったんですが、ある時、高田馬場の駅にいる時にこんな経験をしました。学生たちが携帯メールを数台使って、一方でインターネットを検索しながら、一方では電話をかけて何かを交渉している。つまり、どの店では何人入れば安くなるか、というカラオケとか居酒屋の交渉をしているわけです。学生の交渉は広域に渡っていますので、その中には歌舞伎町の店も入っている。当然、高田馬場の店もある。そういった選択を学生がたえず行っている状況では、学生が歌舞伎町に来る理由は何なんだろうかということところが、大変大切だと思うんですね。他ではなく歌舞伎町を、という魅力をどうつけていくか、そのことを戸沼先生が触れられたと思うんです。もう一つは、そうやって人々が歌舞伎町に来てにも、歌舞伎町のまちの構造は靖国通りで人の流れをせき止めるようになっている。歌舞伎町一丁目を囲む城壁があって、中になかなか入りにくい。その城壁にはカラオケ店や居酒屋が入っていて人の流れを吸収してしまう。だから、実は歌舞伎町に来てもらうだけではなく、歌舞伎町のまちの中心部に入って来てもらわなければならない。中に入って来るという仕組みをどう作っていくことが大切だと思います。

もうひとつあります。私は、歌舞伎町は夜だけのまちではなくて、非常に多面的な顔をもっているまちですので、昼の顔も、朝の顔も、さらには早朝の顔もある、ということに気がきました。そのことを、少しお話ししたいと思います。

ひとつは、歌舞伎町のまちづくりに必要なのは、よく言われるクロスオーバーだろうということです。クロスオーバーといっても、高速道路が交錯しているというわけではなくて、何か異質な物が重なった時に、違った物が現れてくる。音楽とかですね、ファッションで昔から使われて来た言葉です。もうひとつは、よく言われているクリエイティビティーだろうというふうに思っております。

す。この点を重視したまちづくりをどうしていくのが、私はたいせつだと思っております。特に、クロスオーバーにつきましては、昨年暮れですが、東京入管から依頼がありまして、在住外国人向けにベンチャービジネスのお話をしてくれというふうに言われました。実は非常に驚きました。そういう依頼が入管からあるのかと驚いたんですが、お話を伺ってみると非常にいいなと思いました。つまり、違法入国者に対しては徹底的に取り締まるけれど、そうでない入国者にはいかに多くのチャンスが日本にあるかということを見せさせていただける。先程もお話がありましたように、歌舞伎町周辺は非常に外国人が多く住み、働いているところです。そういう人々に可能性を与えるまちである、それがまちの持っている機能であることがすごく重要だと思えます。

一昨年ですが、歌舞伎町商店街振興組合主催で大久保公園をお借りしまして、フットサルをやりました。後で住民から苦情が出たというので区役所から止めろといわれ、翌年は出来なかったもので、私は非常に残念だと思っております。今日は佐々さんがご欠席で非常に残念なんですけど……、佐々さんはご出席ですか。失礼致しました。では改めまして申し上げますと、佐々さんがけしからんと言われていたホストクラブの方々にも参加していただきました。ホストクラブにもいろいろあって、きちっとまちづくりに関わっていいというホストクラブも実はあります。違法なものや違法でないもの、そのあたりを法律という尺度で仕分けする必要はありますが、それにもまして、ここ歌舞伎町で働いている人々の顔が見えなくなっているという問題が大きい。それは、外国人だけではなく、日本人同士でも見えなくなっている。やはり顔の見える関係にしたい、ということ考えるとスポーツが一番いい方法だったので、新宿区にも是非お考えいただきたいのですが、さまざまな方法で顔の見える関係を歌舞伎町の中につくって、そういうまちづくりを考えていただければありがたいなと思っております。

それから、ご紹介もありましたが、昨年私のゼミの学生が、3回目になりますが歌舞伎町でオープンカフェをやりました。こんどはアジアということで、アジア風のお店を展開している外国人経営者をお願いして商品提供を行っていただきました。ごくわずかな例ですが、そういう方々が歌舞伎町商店街振興組合、あるいは新宿区が協力しているイベントに参加してくる。先程、申し上げました顔が見える関係が、次々につくられて来るということです。自分たちも歌舞伎町の一員になっていくんだということで協力してくれる、それが非常に重要だと思っております。

そういう様々な異質なものが歌舞伎町にあるので、一方では問題が多いんですが、逆に異質な物があるからこそクロスオーバーという魅力がある。それをこれから積極的にいかしていく、クロスオーバーのエネルギーをまちが変わっていく仕組みに使う、仕掛けていくということが大切だな、と思っております。それがクロスオーバーということで申し上げたいことです。

二番目には、クリエイティビティーと言いましたが、先程来、ご紹介のある喜兵衛プロジェクトにかなり関係があると思っております。歌舞伎町には映画館が多く、7,000席以上ありながらまだまだ活用できていない。私のゼミ学生が、池袋で映画館をお借りして自分たちで作ったDVDを上映していただくということをやっていますけど、映画館の側から若い方にどういうチャンスを与えていくかということも、ささいなことですけども、ひとつの方法だと思います。そういう、若い人々にチャンスを与えるまちであるかどうかということが、まちづくりの上で重要だと思っている

ことです。先程、申し上げましたようにクロスオーバーのエネルギーがまちにある場合、その受け皿をどうするかという問題があります。受け皿をどうするかという問題、なかなか難しいのですが、歌舞伎町はその点でいろんな仕組みが考えられると思います。

7年ぐらい前になりますが、ある大手IT企業の部長級クラスの研修を行なったことがあります。その際に考えるべき対象を歌舞伎町にしました。そこでは、主にビジネスの視点から、このまちをどう変えるかといういろんな議論をしたんですが、いろいろ議論をする中で一つ面白いなと思ったのが「歌舞伎町総研」を創ろうということでした。これには、いろんな意味があります。歌舞伎町を変えていく原動力となることも必要だし、また歌舞伎町は東京の代表的なまち、新宿のなかでも代表的なまちとして、様々なまちの記憶を持っているわけです。その記憶をどうやって、新しいまちづくり、将来に向けて変えていくのかといったようなことをやろうと考えていました。私は、歌舞伎町は未だに魅力をもっていると思っていますので、是非、商店街振興組合の会議などではそういう主張もしたいと思っていますので、町田さんよろしくお願いします。

さらに、巨大な消費市場であるということはどうクリエイティブの方向に変えていくということが大切だということです。やはりここは、どうしても消費市場なんです。それを消費ではなく、生産的なものに変えていく、これが中山区長のご希望でもあると思います。それから、歌舞伎町商店街振興組合でも最初から議論してきたことでもあります。まちを変える上では、どうやって創造的な活力を生み出していくのか、それが重要だ。このことが、はじめて喜兵衛プロジェクトを成功させる要因であると思います。そのためには、歌舞伎町という場があるだけでは駄目だろう、その場にどういう仕組みを作って装置にしていくことが大切だと思っています。そのためには「広場」をどういうふうに使っていくかということがあります。「広場」についても、先程、片桐さんから紹介がありましたようにイベントがどんどん増えています。今は、次のステージに達しているので、このイベントを整理してどうやって新しいルールを決めていくのか、そこが次の課題だと思います。その方向性が、実は問題なんですが、どういう方向性にするかという時に歌舞伎町がいい方向に変わっていくような、創造的活力があふれるまち、それを支える人々がここに魅力を感じて集まるまちにどうするかということです。そういう例でいうと例えばの話ですけれども、札幌市が行っているようなインタークロス・クリエイティブセンターという試みもありますが、地方都市はなかなかクリエイティブが育たない。であればそれをどう育てていくかということで様々な工夫をされています。東京は実は、そういう人が沢山いて、マーケットも沢山ある。だからそういう人々をどうやって歌舞伎町に集めてくるか？先だって、商店街振興組合の方々と話していたんですが、金沢もそういう努力をしている、札幌もそういう努力をしている。遅ればせながら仙台市もそういうことをやろうとしている。

いろいろな地域で努力していることを、ここでいろいろ議論してみたいと思う。違った目から、歌舞伎町はどう変わるかということ議論するには、その地域で様々な活動をしている、仕掛け人が何を考えているかが重要になります。

先程、申し上げました通りクロスオーバーな魅力、クリエイティブな魅力をいかしながら、歌舞伎町が持っている、戦後の焼け跡から開発してきた特異な歴史ある地域で、今の問題を整理しながら、まちの記憶をどうやって未来に向けて形を変えて生かしていくのかということ、

是非ソフトの仕掛けだけではなく、ハードの試みも両方合わせてやっていくことが、まちづくりの根幹になるだろうと思います。

家守事業は、非常に難しいところがあると思います。私が当初、日本政策投資銀行さんに議論の中に入れていただくことに、いろんな反対も実はありました。「何で銀行を呼ぶんだ」と言われました。「銀行と言っても違うんですよ」と話してもなかなか分かってもらえないんですけども、そのことは機会があればお話をするとして、日本政策投資銀行という強力な後ろ盾があって、そのご経験を活かしていければと思っています。たとえば、家守事業をきっかけに、その歌舞伎町版をどう構築するのか、そのことをこれからきちんと議論していければと思います。以上でございます。

会長(新宿区長)

廣江先生、どうもありがとうございました。それでは、佐々先生今までの議論を聞かれまして、安全・安心のまちづくりと都市再生といえますか、今の歌舞伎町の課題について、お感じになられたところを少しご意見をいただけますでしょうか。

佐々委員

まず、第一に中山弘子区長さんに敬意を表します。困難なクリーン作戦を勇気を持っておやりになった。また、警察、消防、入管、その他総合行政でこれをやらなければいけないということのを第1回目に申し上げておりますけれども、出先の現場の署長さん方とそれぞれの関係の官庁の局長クラスの方まで出席をしてやっておられると、これはまさに総合行政の一つの典型でございます。私の承知する限り、具体的な問題について、こういうのが組織されたのは初めてでございます。その意味で中山区長さん本当にここまでよくお進めになったと敬意を表します。

私は、この歌舞伎町ルネッサンスの三つの段階、クリーン作戦プロジェクト・地域活性化プロジェクト・まちづくりプロジェクトの三つの内、大ざっぱに申しますと私はクリーン作戦を担当する、安藤忠雄先生に具体的なまちづくりの再構築の問題、まちづくり文化ということを伊藤滋先生、何となくこんなすみわけと申しましょうか任務意識でやっておったわけでございます。

まず、第一のクリーン作戦といえますのは、今日まで関係当局の大変なご努力によって、大きな成果を挙げておると高く評価をいたしております。また、先程、安藤官房長からのご説明もあった、松木署長からも説明のあったようにですね、警視庁のなかでも六本木、池袋、渋谷とこの歌舞伎町の成功例を基にして、現在、既に進行しておる状況でございます。私の承知しております限りで申しますと各地区において、それぞれ、また同じようなやり方で努力が進められておって、歌舞伎町は、先程、松木署長からご披露があったとおりでありますけれども、池袋において195件、515名の違法風俗営業だとか、暴力団だとか、不良外国人を検挙しました。六本木におきましては、135件、405人、そして、渋谷は少し遅れて始まっておるんですけども、渋谷がそれぞれの15年、16年、17年合わせますと約900名の検挙とこういう成果を挙げるところでございます。

そして、また、この問題は、小泉純一郎内閣総理大臣自身の政策の柱の一つになったという

ことであります。国会の答弁において、「歌舞伎町」という地名が総理の口から出たのは、これが初めてでございますし、今回の施政方針演説におきましても治安対策、子供の安全を守ることと大きく打ち出しました。治安対策関係閣僚会議これは事実上、全閣僚参加でございます。総合行政として、その席において、この歌舞伎町の成果、そして、子供を守れということを大変激しい口調で総理からご指示があったと承知しております。

この問題については、石原慎太郎都知事が大変熱心なのは、既にご承知のとおりでありますけれども、中田宏横浜市長が同様に大変熱心になりまして、横浜市の平成18年度の安全対策の予算が3千万円だったんだそうですけれども、中田市長の指示で一挙に5億円に上がった。まさに250ヶ所も防犯カメラを設置しようとする号令がくだっております。子供の安全を含めて、これを聞いた石原都知事が1,311ヶ所の公立学校に20億円かけて防犯灯設置し、その安全を守ると言いました。歌舞伎町は既に先進的にやっておりましたので、彼は、今度は小学校を守るんだということを出して、これもまた当初の予算3千万円位なんですけれどもいきなり20億円に跳ね上がった。その内の半分は、特別区の負担でございますので、区長さん大変なんです。そういうことで、「安全安心」という問題がクローズアップしました。今まで日本は「安全と安心」にお金をかけない性善説でした。平和と安全と水は、ただとっていたのが、平時から予算をかけるという方向に向いてくれました。

大変喜ばしい傾向だと思いますが、それを先導されたのは、中山区長を中心とするこの協議会であるということで、クリーン作戦については、私は、かなり成果が進み私の任務は充分果たされたのかなと考えております。これは、消極行政と言いまして、我々がやっているのは、マイナスをゼロにするということ、何にもプラスはないんです。暴力団をいくら検挙しても風俗営業をどんなに正しくしても何にもプラスはないんです。我々、「消極行政」は、消極行政に徹してやってまいりましたが、これからは、「積極行政」に転ずるべき時であろうかと思います。都市再整備計画、あるいはこのまちづくり運動といいますか、これについて側聞いたしますと、花道通りの歩道の拡幅、その他に国土交通省がまちづくり交付金というのを交付するということを決定したと聞いております。国の予算が付き始めておるといことは大変いい傾向であろうと思います。そうなりますと、ますますこれは安藤忠雄先生、あるいは伊藤滋先生、廣江先生等のお仕事になってまいりまして、私は、ほぼ任務完了なのかなとと思っているところでございます。思い起こしますと、カンボジア復興活動においてPKOが果たした任務がこのクリーン作戦であろうと思います。とにかく治安状態を良くして安心して行けるようにしなければ文化の振興も、あるいは生活の向上もないのであります。それを力でやります。これは、止むを得ないと思います。

廣江先生からなぜか突然ホストクラブのところで、私の名前が出ました。ホストクラブについてちょっと申し上げますと、実はホストクラブについて、警察庁からご報告があったとき、私はホストクラブは関係ないと言いました。私がやっている危機管理は、そういう軟派の方ではなくて、硬派の方ですから、ホストクラブは知らないよと言ったら、「あなた、それは大変認識違いだ」と、「ホストクラブというのは、中高年の金持ちの女性が、若い男性との交際を求めて行くところで、私には関係ないよ」とこう言ったら、「違う実は、主たるお客は、未成年の女子校生やあるいは、夜のホステスさんたちで男と交際するために自分が売春をしたり、援助交際をしたりしてお金を

稼いで、少女売春だとか、未成年の墮落に繋がっているんです。」と言われました。私は、後藤田正晴さんが、お亡くなりになる前に、歌舞伎町ルネッサンスをやっておりますと報告したら、「そんなことやめとけ、お前と関係ないホストクラブなんてほっとけ、風俗営業なんてお前には、関係ないじゃないか」ということだったのでございます。それで、「それは、あなた認識不足で、ホストクラブというのは、少女を墮落させておる」というと後藤田さん激怒いたしました。「そんな馬鹿げたことが起こっておるのか」といわれました。ホストクラブというのを、新しい現代的な文化の象徴として捉える立場にある方からすると、ホストクラブなんかほっとけ、取締まらなくてもいいだろうというふうになるんでありますけれども、私は警察庁の説明を聞いて、これを取締まるべきだと思っておりましたので、ホストクラブの取締まりは、今後も続けるべきであろうと思います。

私は、PKOを自衛隊の平和維持活動として、派遣すべきであるという主張だったんですけれども、社会党その他の反対でこれできませんでした。何から始まったかという、他の国と全く逆のことから始めたんです。一番最初にNGOが行って、その次にピースピーキングの文民警察が行って、そして自衛隊の施設大隊が行くということで、日本だけ逆立ちいたしました。世界中の活動は、全く逆でございます。撃ち合いをやったり、治安状態の悪いところへまず軍隊、ハマーシールド元国連事務総長もそう言っているんですけれども、「PKOは軍隊の仕事ではない。これは明らかに軍隊の仕事ではないけれども、軍隊以外の誰もできない仕事である。」各国はまず、ピースキーパーたちをして、平和を確保する。撃ち合いを止めさせる。それから、犯罪捜査とか交通整理とかパトロールとか文民警察が来る。そのケアされたところにNGOが行く。日本は、逆でございました。私は、実は13回現地に行っているんです。難民輸送から地雷除去まで、日本国際救援行動委員会の理事長として、850人ばかり学生を連れていきました。この学生の仲間で行っていた国連囑託の日本人民間人仲田厚仁さんが殉職をしました。その次、PKOの75人が行きました。この75人が行っている時に、我々は、出たり入ったりしていました。そして、アンピルでもって、文民警察官高田晴行警視が殉職いたしました。これを考えますと新宿歌舞伎町の場合、その文化・芸術の発信、芸術の創造、こういう理想的な目的でいっても、あの治安状況では、危険極まりない。だから、ピースキーピングPKOが第一位である。そして、このPKOというのは、今後も続けなくてははいけない。その確保された平和と秩序、あるいは安全の上に文化の創造、都市再建とまちづくりということであろうかと思えます。その意味で私は、充分任務を果たしましたので、後は、例えば、ホストクラブを一つの文化として、育てようと健全なホストクラブがあるのかなのか知りませんが、それは、私の仕事ではないです。どうぞ廣江先生やってください。

会長(新宿区長)

佐々先生本当にありがとうございました。犯罪インフラの除去というクリーン作戦プロジェクトこのまちを綺麗にしていく環境美化・環境浄化は、本当に効果をあげていただいております。し

かしながら、文化のまちづくりをしていくために、本当の土台の部分として粘り強く進めていくことが、このまちにとって必要であると思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。時間もせまってきたんですが、最後にお二方から2点くらいご意見をいただきたいと思っております。一つは、山下委員に前回BID等のまちづくりと持続的に地域で担っていく実施主体についてどう考えたらいいのかをご意見をいただいた後に、伊藤滋先生にこの歌舞伎町の再生における民と官の連携等についてご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山下委員

私の方からは、狭義の意味のまちづくりについて、少しお話をさせていただきます。はっきりもうしまして歌舞伎町の地域というのは、全体をドラスティックに変えてしまおうというまちづくりではなくて、一つ一つステップを追って、あるいはいろんな段階のいろんなタイプの再開発があり、まちづくりが同時に動くんだろうなあと思います。そういうまちづくりをやっていかなければ、歌舞伎町のいいところが残せないと思うのです。その時に、一番難しいのは、どういうまちづくり主体を作っていくのかが、一番大きな課題なのではないかなと思っております。

前回もBIDとかTMO(タウンマネジメントオガニゼーション、あるいは、ビジネス・インクルーブメント・ディスクリクト)など海外からの事例等をご紹介いたしましたわけですが、我が国においても、先程佐々先生からもございましたようにまちづくり交付金とか、中心市街地活性化事業と、いろんなものが既に用意されております。そして、地域の力でまちづくりをやってくださいという制度です。縦横無尽につくられているわけですし、これを使いこなすことが、一番大事なんだろうと思います。

それも制度として何を使うとかということの他に、地域の人とどうやって一緒にやっていくかというこの2点が大事なのであります。今日、ようやく安心したのは、まちづくり調査を区の方でやっていただいているということで、少しイメージが出てきました。是非平成18年度には、この中でまちづくり構想というものだけではなく、地域の人とどうやって一緒にやっていくかということについても、研究をしていただければよろしいかなということをお願いしてみたいなと思います。

会長(新宿区長)

ありがとうございました。それでは、伊藤滋先生お願いいたします。

伊藤滋委員

たぶん2月の早々に小泉総理が、日本にいて、観光振興やったり、まちづくりやっている外人さんと会う機会があるんじゃないかと推察しているんですが、総理の頭の中には、観光というのは、温泉だけではなくて、あるいは、ニセコだけではなくて、まちの中の観光もやらなきゃいけない。そうするとまちの中が観光の人が、より魅力的に思うようなまちづくりをしなくてははいけない。それは、必ずしも、美しいまちだけではなくて、ちょっとノスタルジックなまちとかですね、いろいろありますねそういうまちづくりをしなくてははいけない。そういう話がこれから出ると思うんです。

歌舞伎町は、私はそういう時に国全体から見て非常に重要な海外からの観光の人たちが、

来て楽しめる可能性があるまちではないかと思っています。それはですね、昼間の歌舞伎町をもう1回元気にするという見方を考えますと、たぶん東京を訪れた観光客の人は、浅草にも行くでしょうし、秋葉原にも行くでしょうけど、やはりこの新しく変わっていく昼間の歌舞伎町に対して、それなりの魅力をもっているのじゃないか。安心して散歩できる、安心してショーを見ることができ、安心して食べ物じゃなく買い物ができる、そういうようなまちづくりを考えたらいいかなと思います。例えば、私最近やっぱり秋葉原の変化というのは、ものすごく勉強すべきだと思うのですね。大阪の梅田のヨドバシカメラが、秋葉原もそうなのですがものすごい集客力をもつあの梅田北をつくりました。ご商売ですから、5年から10年先位の勝負で何を売って出たらいいかという非常に大きいビッグなプロジェクトとその周辺を取り囲むサテライトのプロジェクトとそこに程々な知的なものがあるという食べ物よりちょっとしたエキゾチックな買い物ができるとかですね、あるいはエクスポート・インポートのベトナムの人とか、あるいは韓国の人とか、小さいさやかなコーナーがいっぱいあるようなまちとか、そういうものが昼間、散りばめられていくということが、大事かなと思ひまして、昼間の歌舞伎町のイメージを私は、しばらく考えていきたいと思ひている次第です。以上です。

会長(新宿区長)

本当にありがとうございました。実は、まだまだご意見をいただきたい委員の方もいらっしゃるわけですが、ちょうど閉会の時間になってしまいましたのでご意見をいただくのは、これで終わりにしたいと思います。

私の方からは、今日いただいた本当に中身の濃い意見を次回のこの協議会までに本当にプロジェクトとして、どれだけ推進できるか、それが私どもに課せられた課題である思っております。地元・事業者の方々、それから関係行政機関、そして、知恵のある有識者の方々の力をここに結集していただけることを心から御礼申し上げまして、そして、次回までにまた、大きく一步を踏み出せるよう努力することを誓い申し上げまして、本日のこの第3回歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を終了したいと思います。皆様本当にどうもありがとうございました。